



日本共産党 荒川区議会議員

横山幸次 区政通信

E-mail: kouji.office@gmail.com

936 2025年11月 2日
日本共産党荒川区議会議員団
区役所控室 3802-4627
横山事務所
荒川区町屋5-3-5
&fax 3895-0504

定例法律相談
11月10日(月)
18時～20時
横山区議事務所
11月は第2月曜日に変更

地域交通 を考える

荒川区もようやく「地域公共交通計画」策定に着手か？
近隣5区のコミバス・地域公共交通の取り組みと比較！



考えてない」「区内に交通不便地域はない」という認識から前進しました。これまでの区民の運動や声が区政を動かしました。

近隣区の交通不便地域の定義と実態調査、コミバスへの区の支援、地域公共交通計画策定状況など					
	交通不便地域		実態調査・アンケートなどの実施	コミュニティバス運行や運行経費への区の補助支出など	交通計画
	鉄道駅から	バス停から			
北区	500m以内	200m以内	北区民の外出及び交通手段の状況、コミュニティバスへの意向等を把握するため、地域公共交通等に関する区民へのアンケート	コミュニティバスが復活・運行を再開。特に「浮間地域ルート」が2024年3月に試験運行を開始し、現在も実証運行中。	
足立区	500m以内	300m以内	公共交通サービスの水準設定のための利用者調査、ビッグデータを使った分析など実施	コミュニティバス「はるかぜ」の運行のための経費予算化。区と事業者の協働事業として位置付け。	
台東区	500m以内	200m以内	「めぐりん」導入前とその後の綿密な調査を実施し路線拡充	運賃収入だけでは賄えない不足分を補助金で補填している。	未
墨田区	500m以内	300m以内	区民アンケート（計画策定の基礎調査）	コミュニティバスの運行にかかる経費のうち、運賃収入などで賄いきれない收支不足分をバス事業者に補助	
文京区	200m以内	200m以内	コミュニティバス利用者実態調査（ビーグル）	コミュニティバスの計画・運営は区が行い、運行業務は民間のバス事業者に委託する方式	未
荒川区	定義なし		なし（町屋・汐入さくら廃止時も利用者調査は未実施…）	3路線が1路線に縮小。運行経費の補助なし。バス会社の自主運行	未

財政支出はもちろん、地域公共交通や移動に関する住民の実態調査の実施とともに、区民の切実な声に寄り添った対応を行っていることです。例えば、台東区の「めぐりん」は、鉄道駅から離れた交通空白地域を対象に運行していますが、さらに綿密な調査で空白地域を残さない路線拡充を行いました。また北区では、住民の声と運動を受け浮間地域のコミュニティバスが復活し、現在実証運行中です。荒川区の今後の対応が問われます。

町屋さくら復活・移動の自由保障を考える…(60)
区は「令和あらかわ病院」の送迎車活用を検討?

町屋さくらが廃止されて3年以上を経過しました。しかし沿線住民からは「交通手段の確保」について引き続き切実な声が多く寄せられています。こうした中、荒川区は「デマンドタクシー」の失敗を受け、今度は、令和あらかわ病院の送迎車を使えないかと「苦肉」の策を検討しています。しかし、送迎車は、令和あらかわ病院 町屋駅 南千住リバーサイドサイド病院路線が1台、残り1台が令和あらかわ病院 日暮里駅 日医大路線。定員も車椅子対応のため6人程度です。いずれも午前、午後の各3便だけです。

今回も関係住民の交通手段への意向・ニーズ調査などやらず、病院の送迎車に飛びついたのでしょうか。検討は否定しませんが、なんとも安易としか言い様がありません。

一方、昨年12月区内で障害児の放課後デイサービスなどの通所施設を運営していた事業所の不正請求問題が発生。11月をもつて指定取り消しとなります。しかし、そこに通っていた子どもたち保護者にとっては重大事態です。区は、区内で活動するNPO法人に引き継ぐことになります。場所は当面、町屋7丁目「旧高齢者デイサービスセンター」施設になります（来年8月まで）。障害児の放課後年齢の居場所は、やはり区の責任で

町屋7丁目旧町屋高齢者デイサービスセンターが障害児通所施設として使用がはじまります：
9月会議で日本共産党は、障害を持つ子どもたちの居場所確保を求めました。
きちんと対応すべきですね。区立の施設はゼロですが設置が求めています。
横山幸次



裏面 保育園、学童など募集について、都営住宅の募集など



これからどうなる… 学校選択、保育園、学童クラブなど

保育園来年4月入園の集中受付は11月10日まで

受付期間 11月10日(月)まで 区役所2階窓口は8時から17時15分 (水曜日は19時まで)

郵送の場合は11月10日までに必着 電子申請は11月10日17時15分までに受付完了

申込用紙は保育課入園相談係及び各認可保育園等で配布。ホームページからダウンロードも出来ます。

【問合せ】03 3802-3111内線3825・3827・3847

選択可能な学校	
学区域	選択可能な学校
第四峠田	第二峠田、第五峠田、第七峠田、第九峠田、赤土、大門
第五峠田	第四峠田、第七峠田、大門
第七峠田	第二峠田、第四峠田、第五峠田
大門	第四峠田、第五峠田、第九峠田、尾久、赤土

学校選択で抽選校は…、学童クラブも近隣学童が可能に
今後の学校建替え計画の中でも制度のあり方を問われます
の申し込みが行われ、11月の申込が行われ、11月の希望校集計結果が公表

来年度の小・中学校入学

の申込が行われ、11月の希望校集計結果が公表

来年新1年生となる区内の子どもは小学校1,544人・中学校1,670人

(中間発表)されます。

を導入しており、小学校は隣接する通学区域の学校も選択可能です(町屋地域)です。荒川区は学校選択制度は上表)。区域外の希望者が多い場合は抽選となり、昨年は四峠小、尾久小、第一暮里小の3校で抽選を実施しました。また、11月1日(土)から29日まで学童クラブの申し込みもはじめます。以前のように近隣学童も選択



ました。今後、学

に制限。さらに校外に学童を新設した場合にも利用を定員を超えて他の学童への利用調整が行われ制限してきました。しかし毎年、申し込みが

に制限してきました。

この間、区は、学校内

童の設置をすすめるととも

に利用は原則校内学童

に制限。さらに校外に学童

を新設した場合にも利用を

定員を超えて他の学童

への利用調整が行われ

制限してきました。

この間、区は、学校内

童の設置をすすめるととも

に利用は原則校内学童

に制限。さらに校外に学童

を新設した場合にも利用を

定員を超えて他の学童

への利用調整が行われ

制限してきました。